

# 四半期報告書

(第86期第2四半期)

自 平成27年7月1日

至 平成27年9月30日

**日本精線株式会社**

E01280

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 2
- 2 事業の内容 ..... 2

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 3
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 3

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 6
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 6
- (4) ライツプランの内容 ..... 6
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 6
- (6) 大株主の状況 ..... 7
- (7) 議決権の状況 ..... 8

#### 2 役員の状況 ..... 8

### 第4 経理の状況 ..... 9

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 10
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 12
  - 四半期連結損益計算書 ..... 12
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 13
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 ..... 14

#### 2 その他 ..... 19

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 20

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【四半期会計期間】	第86期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	日本精線株式会社
【英訳名】	Nippon Seisen Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 龍夫
【本店の所在の場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06（6222）5431（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 中川 幸朋
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号
【電話番号】	06（6222）5432
【事務連絡者氏名】	経理部長 中川 幸朋
【縦覧に供する場所】	日本精線株式会社東京支店 （東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） （注） 東京支店は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第2四半期連結 累計期間	第86期 第2四半期連結 累計期間	第85期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (百万円)	16,403	16,455	33,530
経常利益 (百万円)	1,421	1,477	2,655
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	921	988	1,393
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	977	703	1,819
純資産額 (百万円)	24,298	25,516	24,976
総資産額 (百万円)	35,093	35,603	35,944
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	28.48	30.56	43.06
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.59	70.94	68.73
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	889	1,043	2,789
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△435	△641	△1,805
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△340	△339	△681
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	9,333	9,749	9,704

回次	第85期 第2四半期連結 会計期間	第86期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 7月1日 至平成27年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.51	13.73

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や所得・雇用環境の改善に支えられ、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、中国など新興国経済の減速懸念や、世界同時株安をはじめ金融情勢に不安定さが見られるなど、景気の先行きは予断を許さない状況となっております。

当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）が属するステンレス鋼線業界では、建材関連の需要が低調であったため、業界出荷数量は、前年同期比減少となりました。

このような状況下、当社グループでは、連結経常利益40億円以上、連結経常利益率（ROS）10%以上などを経営目標とする『第13次中期計画（SR17）』（最終年度平成30年3月期）の達成に向け、収益の一段の向上に鋭意取り組んでまいりました。

売上高につきましては、主力のステンレス鋼線部門では、販売数量が前年同期に比べ大幅に減少しましたが、高機能・独自製品の販売金額が堅調に推移した結果、前年同期比微減にとどまり、また金属繊維部門では、主力のナスロンフィルター及び超精密ガスフィルター（ナスクリン）ともに堅調に推移しました。これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は前年同期比ほぼ横這いの164億55百万円（前年同期比0.3%増）となりました。

損益につきましては、耐素龍精密濾機（常熟）が中国経済減速の影響を受け低調に推移したことが影響し、営業利益は14億5百万円と前年同期比0.7%の減益となったものの、為替差益の増加等もあり、経常利益は14億77百万円（前年同期比4.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億88百万円（同7.3%増）と前年同期比増益となりました。

・事業部門別の業績は次のとおりであります。

#### ①ステンレス鋼線

鋸螺用が国内の建材関連需要が低調に推移したため、ステンレス鋼線全体の販売数量は前年同期に比べ大幅に減少しました。一方、第13次中期計画（SR17）の重点施策である高機能・独自製品の販売金額が堅調に推移した結果、ステンレス鋼線の売上高は140億31百万円（前年同期比1.3%減）となりました。

#### ②金属繊維

主力のナスロンフィルターは、ポリエステルフィルム向けに加え、液晶用など高機能樹脂用途についても堅調に推移し増収となりました。また、超精密ガスフィルター（ナスクリン）も韓国や台湾での半導体メーカーを中心とした設備投資が高水準で推移したため、増収となりました。その結果、金属繊維の売上高は24億23百万円（前年同期比11.0%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高又は振替高の相殺消去前の金額を記載しています。

①日本

主力のステンレス鋼線では、鋳螺用が国内の建材関連需要が低調に推移したため、ステンレス鋼線全体の販売数量は前年同期に比べ大幅な減少となったものの、高機能・独自製品の販売金額が増加した結果、売上高は前年同期比微増となりました。また、金属繊維では、主力のナスロンフィルターは、ポリエステルフィルム向けに加え、液晶用など高機能樹脂用途についても堅調に推移し増収となり、超精密ガスフィルター(ナスクリーン)も韓国や台湾での半導体メーカーを中心とした設備投資が高水準で推移したため、増収となりました。これらの結果、売上高は158億34百万円(前年同期比1.3%増)、セグメント利益は13億67百万円(同6.4%増)となりました。

②タイ

日本国内での建材需要低迷等の影響を受け、ステンレス鋼線の販売数量が減少した結果、売上高は15億92百万円(同3.9%減)、セグメント利益は1億24百万円(同21.4%減)となりました。

③中国

中国経済減速等の影響を受け、売上高は1億24百万円(同28.3%減)、セグメント損失は40百万円(前年同期は2百万円の利益)となりました。

なお、上記記載金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、356億3百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億40百万円減少いたしました。流動資産は230億95百万円となり、4億45百万円減少いたしました。主な要因は、仕掛品の減少(2億44百万円)や受取手形及び売掛金の減少(1億90百万円)などです。固定資産は125億8百万円となり、1億4百万円増加いたしました。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、100億86百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億80百万円減少いたしました。流動負債は62億61百万円となり、7億91百万円減少いたしました。主な要因は支払手形及び買掛金の減少(3億95百万円)などです。固定負債は38億24百万円となり、89百万円減少いたしました。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は255億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億40百万円増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は97億49百万円となり、前連結会計年度末に比べ44百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ1億54百万円増加し10億43百万円の収入となりました。これは、主に売上債権やたな卸資産の減少などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ2億6百万円支出が増加しました。主な要因は、有形固定資産取得による支出が増加したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済や配当金の支払いなどにより3億39百万円の支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億73百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて、重要な変更はありません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

中国など新興国経済の減速懸念や金融情勢に不安定さが見られる等懸念すべき課題は山積しております。また、業界特有の問題として、当社グループの主力製品のステンレス鋼線は、中国や韓国のステンレス鋼線メーカーとの競争激化による収益低下などの懸念があり、加えてニッケル価格に起因する原材料価格の変動リスクなど厳しい環境下に置かれております。また、金属繊維（ナスロン）も化合物繊維向けなどの一般汎用製品については競争が激しくなってきました。

当社グループはかかる経営環境に対応するべく、より筋肉質な企業基盤を目指し、既述の『第13次中期計画（SR17）』の課題に鋭意取り組んでおります。

具体的には、ステンレス鋼線部門において、販売面では国内外市場に対し、ばね用材や極細線をはじめとする高機能製品、自動車向け耐熱ボルト用材や高合金線などの独自製品の拡販に加え、新用途製品の立ち上げ、さらには円安を背景に海外での販売拡大を推進しております。一方、生産面では需要家のグローバル展開に対応して海外2工場の拡張や、枚方工場の物流改善の推進等により、引き続き国内外の最適生産体制の構築を進めてまいります。開発面では当社グループの保有する技術力・ノウハウに大同特殊鋼グループの技術力を結集することによる新製品開発の強化や新規事業の確立などに引き続き取り組んでまいります。

金属繊維部門では、中国・韓国の現地法人の活用による海外市場への拡販、また、国内でもより高機能化・高精度化する需要に応えるべく技術開発を継続して実施してまいります。

新規分野では、環境負荷物質を含まず高強度・高導電性を有するばね用銅系合金線（商品名：エレメタル）などの新製品・新用途製品の拡充、さらには今後の水素社会化に向け、水素分離膜モジュールや有機ハイドライドから水素を発生させる反応モジュールの商品化などにも鋭意取り組んでまいります。

以上の諸施策を確実に実行することにより、収益の一段の向上を図るとともに、事業のグローバル化推進や高度化・多様化する顧客ニーズへの対応などにより、『さらなる企業価値の向上』を目指してまいります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	82,800,000
計	82,800,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,461,468	32,461,468	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	32,461,468	32,461,468	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	32,461,468	—	5,000	—	5,446



## (6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
大同特殊鋼株式会社	名古屋市東区東桜一丁目1番10号	13,103	40.36
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,753	8.48
日本冶金工業株式会社	東京都中央区京橋一丁目5番8号	1,688	5.20
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,086	3.34
特殊発條興業株式会社	兵庫県伊丹市北河原一丁目1番1号	532	1.64
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	482	1.48
前尾 和男	和歌山県紀の川市	472	1.45
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18番14号	401	1.23
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	338	1.04
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティ バンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27 番30号)	252	0.77
計	—	21,110	65.03

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2,753千株  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 482千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 95,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 32,251,000	32,251	—
単元未満株式	普通株式 115,468	—	—
発行済株式総数	32,461,468	—	—
総株主の議決権	—	32,251	—

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本精線株式会社	大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号	95,000	—	95,000	0.29
計	—	95,000	—	95,000	0.29

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,790	9,791
受取手形及び売掛金	7,112	6,921
商品及び製品	1,853	2,120
仕掛品	2,728	2,483
原材料及び貯蔵品	1,480	1,315
繰延税金資産	390	255
その他	184	205
流動資産合計	23,540	23,095
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,162	3,058
機械装置及び運搬具（純額）	4,734	4,565
土地	1,612	1,600
リース資産（純額）	6	3
建設仮勘定	110	468
その他（純額）	218	219
有形固定資産合計	9,845	9,915
無形固定資産	224	304
投資その他の資産	2,334	2,288
固定資産合計	12,403	12,508
資産合計	35,944	35,603
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,212	3,817
短期借入金	718	690
未払法人税等	526	434
賞与引当金	561	574
役員賞与引当金	30	—
資産除去債務	21	—
その他	982	745
流動負債合計	7,053	6,261
固定負債		
長期借入金	358	185
役員退職慰労引当金	145	120
退職給付に係る負債	3,409	3,519
その他	1	0
固定負債合計	3,914	3,824
負債合計	10,967	10,086

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	5,446	5,446
利益剰余金	13,925	14,752
自己株式	△38	△39
株主資本合計	24,332	25,158
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	159	86
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	299	86
退職給付に係る調整累計額	△88	△74
その他の包括利益累計額合計	370	98
非支配株主持分	273	259
純資産合計	24,976	25,516
負債純資産合計	35,944	35,603

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	16,403	16,455
売上原価	13,637	13,612
売上総利益	2,766	2,842
販売費及び一般管理費	※ 1,351	※ 1,437
営業利益	1,414	1,405
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	9	8
仕入割引	9	9
為替差益	6	69
その他	5	3
営業外収益合計	34	95
営業外費用		
支払利息	8	6
売上割引	9	8
固定資産除却損	9	3
その他	1	5
営業外費用合計	28	23
経常利益	1,421	1,477
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	1,421	1,477
法人税、住民税及び事業税	504	390
法人税等調整額	△11	104
法人税等合計	493	494
四半期純利益	927	983
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	5	△5
親会社株主に帰属する四半期純利益	921	988

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
四半期純利益	927	983
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△16	△72
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	55	△222
退職給付に係る調整額	11	14
その他の包括利益合計	50	△280
四半期包括利益	977	703
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	975	717
非支配株主に係る四半期包括利益	2	△14

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,421	1,477
減価償却費	653	586
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	81	132
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△11	△25
賞与引当金の増減額 (△は減少)	9	12
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△28	△30
受取利息及び受取配当金	△13	△12
支払利息	8	6
為替差損益 (△は益)	△0	△58
固定資産売却損益 (△は益)	△0	△0
有形固定資産除却損	9	3
売上債権の増減額 (△は増加)	△462	123
前受金の増減額 (△は減少)	△5	△20
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△403	84
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△36	△0
仕入債務の増減額 (△は減少)	218	△626
未払消費税等の増減額 (△は減少)	59	△97
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	8	△17
その他	△0	△11
小計	1,507	1,526
利息及び配当金の受取額	13	12
利息の支払額	△7	△7
法人税等の支払額	△624	△488
営業活動によるキャッシュ・フロー	889	1,043
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△16	△0
定期預金の払戻による収入	0	33
有形固定資産の取得による支出	△404	△571
有形固定資産の売却による収入	0	5
資産除去債務の履行による支出	—	△10
無形固定資産の取得による支出	△16	△92
その他	0	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△435	△641
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	△173	△173
リース債務の返済による支出	△4	△3
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0	△0
配当金の支払額	△161	△161
財務活動によるキャッシュ・フロー	△340	△339
現金及び現金同等物に係る換算差額	39	△17
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	153	44
現金及び現金同等物の期首残高	9,179	9,704
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 9,333	※ 9,749



【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)  
記載すべき事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
従業員給料手当	323百万円	338百万円
賞与引当金繰入額	126	142
役員退職慰労引当金繰入額	15	12
退職給付費用	29	29

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	9,403百万円	9,791百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△111	△82
流動資産・その他勘定(有価証券)	40	40
現金及び現金同等物	9,333	9,749

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	161	5	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	161	5	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	161	5	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末  
後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	194	6	平成27年9月30日	平成27年12月4日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	タイ	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,617	631	155	16,403	—	16,403
セグメント間の内部売上高又は 振替高	18	1,026	17	1,062	△1,062	—
計	15,635	1,657	172	17,466	△1,062	16,403
セグメント利益	1,286	158	2	1,446	△31	1,414

(注) 1. セグメント利益の調整額△31百万円には、セグメント間取引消去△5百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△26百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	タイ	中国	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,803	545	106	16,455	—	16,455
セグメント間の内部売上高又は 振替高	30	1,046	17	1,094	△1,094	—
計	15,834	1,592	124	17,550	△1,094	16,455
セグメント利益又は損失(△)	1,367	124	△40	1,451	△46	1,405

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△46百万円には、セグメント間取引消去△20百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△25百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	28円48銭	30円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	921	988
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	921	988
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,370	32,366

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成27年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………194百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………6円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日……………平成27年12月4日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月12日

日本精線株式会社  
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 洲崎 篤史 印

業務執行社員 公認会計士 武藤 元洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精線株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精線株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【会社名】	日本精線株式会社
【英訳名】	Nippon Seisen Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近藤 龍夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区高麗橋四丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	日本精線株式会社東京支店 (東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。



1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長近藤龍夫は、当社の第86期第2四半期（自平成27年7月1日 至平成27年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。